第 1 回

## 熊本県議会

## 建設常任委員会会議記録

平成28年2月29日

開会中

場所 第 5 委 員 会 室

## 第 1 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成28年2月29日(月曜日)

午後1時50分開議午後1時54分閉会

本日の会議に付した事件 正副委員長互選

出席委員(7人)

一次

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 東 昭 宏 政務調査課主幹 法 川 伸 二

午後1時49分

○東議事課主幹 担当書記の東でございま す。よろしくお願いします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、田代委員でございます

それでは、田代委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時50分開議

○田代国広年長委員 ただいまから、第1回 建設常任委員会を開催いたします。

私が年長でありますので、これより委員長 の互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名 推選と投票がございますが、指名推選により 行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選 により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

(「年長委員一任」)と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 私にという声がありま したので、私が指名することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に山口委員を指名したい と思いますが、これに御異議ございません か。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、山口委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委 員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○山口裕委員長 それでは一言御挨拶を申し 上げます。

ただいま、委員長に選任いただきました山

口でございます。

今後1年間、誠心誠意、そして丁寧で円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞ委員の皆様御協力をよろしくお願いします。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは引き続き、副委員長の互選を行い ます。

副委員長互選の方法については、指名推選 と投票がございますが、指名推選により行い たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を 決めたいと思います。どなたから指名をして いただきましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 委員長にという声が上がっておりますので、私から指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に田代委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、田代委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、田代委員、どうぞこちらに。 (副委員長着席)

○山口裕委員長 それでは、田代副委員長の ほうから就任の挨拶をお願いいたします。

○田代国広副委員長 ただいま、御選出いた だきまして副委員長に就任いたしました田代 でございます。 こうしてメンバーを眺めてみますと、非常に円滑な運営、そしてまた中身の濃い審議ができるような気がいたして、心強く思っております。1年間委員長を補佐していきたいと思っておりますので、各委員の方々の御協力と御理解をよろしくお願い申し上げまして、簡単ですけれども、御挨拶とさせていただきます。本当にお世話になります。

○山口裕委員長 最後に、私のほうから1つ 御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会 で行う委員派遣というのは、本来、会議規則 第81条により、委員会として、これを議長に 申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な 場合に、委員会をそのたびに開催するのが不 可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣 の目的、日時、場所等につきましては、委員 長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 異議なしということですの で、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって 閉会いたします。

午後1時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長